弁護士による無料法律相談会

問 協働推進課　☎0465-85-5004

神奈川県弁護士会による無料の法律相談を実施します。土地に関する問題、家賃・給料の不払い、多重債務、離婚、遺言状の作成などでお困りの方はご相談ください。

日 11月12日(木)
13:00～16:00
場 役場1階　町民相談室
定 6人(先着順・要予約)
申 電話または申し込みフォームから
※ 相談時間は1人20～30分です。

▲申し込みフォーム

小田原市火災予防条例の一部改正及び小田原市消防本部消防用設備等に関する行政指導指針の制定に伴う意見募集（パブリックコメント）

問 小田原市消防本部予防課
☎0465-49-4427 FAX 0465-49-2592

本町を管轄区域に含む小田原市火災予防条例の一部改正及び小田原市消防本部消防用設備等に関する行政指導指針の制定に向けて町民の皆さんのご意見を募集しています。
計画案や募集事項などは小田原市ホームページからダウンロードできるほか、役場2階防災安全課でも配布しています。

意見提出期間
11月13日(金)～12月14日(月)

提出方法
小田原市消防本部予防課に直接、郵送(当日消印有効)、FAX、投稿フォームのいずれか
※ 窓口への提出は土日祝日を除く8:30～17:15

▲小田原市ホームページ

提出先
〒256-0813
小田原市前川183-18
小田原市消防本部予防課指導係(小田原市消防本部3階)

令和8年度1市4町合同開催食育ボランティア養成講座受講生募集

問 健康福祉課　☎0465-83-8024

食育ボランティアとは、より良い食生活の推進のために町で活動しているボランティアです。地域での料理教室の開催や食育事業の参加協力をしています。栄養や食生活に関する講座を受講し、町で活動してみませんか？

日 2027年1月25日(月)、2月9日(火)、2月26日(金)、3月5日(金)各回9:30～12:30
場 開成町保健センター　栄養指導室(開成町延沢773)
対 環境に18歳以上の町民(受講後、大井町でボランティア活動ができる方)
定 16人(申込多数の場合は抽選)
内 対象別食育、食品衛生、口の健康、栄養素に関する講義と調理実習
講 市町管理栄養士、小田原保健福祉事務所足柄上センター食品衛生監視員・歯科衛生士
費 2,000円(調理実習材料費)
持 筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナ)、マスク
申 11月2日(月)～30日(月)までに直接か電話

障がいのある方やご家族の相談

問 健康福祉課　☎0465-83-8024

日 11月10日(火)　14:00～16:00
場 保健福祉センター2階
第3会議室
内 生活上の悩みや困っていることなどの相談を相談支援センター「りあん」の相談支援専門員がお受けします。

一般健康相談

問 健康福祉課　☎0465-83-8024

日 11月26日(木)　①13:30～、②14:15～、③15:00～
場 保健福祉センター
持 筆記用具、健康手帳やお薬手帳など(お持ちの方)

法テラスオンライン無料法律相談

問 法テラス小田原　☎0570-078311

日本司法支援センター小田原支部(法テラス小田原)と大井町が連携し、インターネットを介して弁護士による無料法律相談を行います。

日 11月24日(火)　13:20～15:10
場 役場1階　町民相談室
※ 相談受付人数は3人までです。
※ 相談時間は1人につき30分程度です。
対 大井町在住・在勤の方で、収入・資産が一定基準以下の方
※ 収入基準の例(大井町在住の場合。別途家賃考慮あり)
(1人世帯)…月収18万2000円以下
(2人世帯)…月収合計25万1000円以下
※ 詳細は法テラス小田原にお問い合わせください。

相談方法
パソコンモニターを通してのオンライン方式
申 11月17日(火)までに電話

オレンジカフェひだまり

問 健康福祉課　☎0465-83-8024

物忘れが気になる方や、そのご家族、地域の方や専門職が気軽に集まり、お茶を飲みながら交流を楽しんだり、くつろいだりするカフェです。
医療や介護について専門職にも相談できます。

日 11月9日(月)　10:00～11:30
場 保健福祉センター
内 落語
講 お気楽亭(きらくてい)とんぼさん
費 300円(飲み物代)
申 11月6日(金)までに直接か電話

マイナンバーカードをお持ちの方は住民票・印鑑登録証明書をコンビニで取得できます！

